

地域“つながる”福祉プラン（案）に対するパブリックコメント結果について

資料1

NO	意見の概要	案の修正	対応方針
1	<p>福祉計画及活動計画については問題点や方向性について良くまとめてあるが、各問題点についての具体的な取組や改善がさらに必要と感じる。</p> <p>自治会活動は危機的な状態であるが、一斉清掃や配布物、各役員の選出等行政からの依頼、委託は増すばかりで単一的な割り振り内容の見直し等が行われていない（生活保護家庭にも共同募金の割り当てを依頼する、役員選出も家庭数で決定するなど高齢世帯や独居世帯を全く考慮していない、一斉清掃中の怪我には治療費が出るが休業補償が無いなど）。</p> <p>活動の担い手が不足する中、役員の責任は多くなり、昼間の会議や研修など、負担感は増すばかりである。</p> <p>また、子供会活動やPTA活動など、将来地域を担っていく子育て世代の関わりが減少傾向になっていることは、大きな不安である。</p> <p>先進的な自治体では事務職の選任や役員手当の支給（自治会長以外にも）や増額などの対策が行われているが、米子市では改革しようという気運すら感じない。啓発活動や説明会の開催なども大切だが、手を上げやすい環境作りが先決であり、まずは行政サイドでの委託内容や待遇面での見直しが必要だと思う。</p> <p>高齢者の支援については、福祉施設での対応には介護保険法等の制約が多く、利用者や住民が望む支援とは大きな相違がある。そこで、日常生活支援や通院などにはボランティアやNPO法人の活用が必要だと思うが、長期的な支援を行うには責任の明確化や許認可を受けるためにも法的な根拠が必要となる。設立後の運営においても収益を望めない活動が多く、支援従事者の持ち出しとならない公的な財政的支援策を継続的に行うことで、従事者確保が行われ、支援体制の継続性が確保される。</p> <p>全てを補助金対応ではなく、地域に存在する公園等の管理委託を行い、管理費で運営費の捻出を行うなど、ボランティアではなく就労としての支援体制を構築することで、長期的な支援体制を築くことが可能だと思う。</p> <p>画一的な支援体制ではなく、地域の実情に合せた体制作りが望まれている。地域住民が支える地域支援体制の構築が急務と思う。</p> <p>以上の様な体制を構築するためには、行政サイドでイニシアチブを取って進めないとNPOや地域住民、ボランティアの活動を待っているような現在の対応では、大きな進展は望めないと思う。</p>	無	<p>ご指摘のとおり、自治会活動を始めとする住民主体の地域活動は、危機的な状況にあり、今後予想される更なる高齢化と人口減少を見据え、その在り方を考えていかなければなりません。</p> <p>特に重要なことは、将来に渡って活動を継続していけるように、活動者の負担感を和らげ、やりがいを持って活動に取り組むことができる体制や環境を整えることだと考えております。</p> <p>その取り掛かりとして、本計画では、「コミュニティワーカー」を配置し、地域の多様な主体の協働の取組を支援するとともに、地域の支え合いのプラットフォームとなる「地域支え合い推進会議」の設置・運営のコーディネートを行うことで、地域福祉活動を発展させていくこととしています。</p> <p>今後は、ご提案いただいたご意見も大いに参考とさせていただきますながら、地域住民の方々と話し合いを重ね、地域に合った仕組みや取組を推進していきたいと考えております。</p>
2	<p>若い人たちは日本の為に生産性のある仕事をするべきと考える。</p> <p>地域福祉については元気な高齢者に頑張ってもらい、お金も使う、介護の仕事等もする。定年退職したり隠居したりして、家に引きこもったりしないで、今の日本の地方の現状から言って、元気な高齢者はもっと地域福祉に貢献する必要があると考える。</p> <p>米子市地域福祉計画・地域福祉活動計画を頑張って進めてほしい。</p>	無	<p>計画中の「基本目標1 地域全体がつながり、支え合うまちづくり」の「(7)誰もが活躍できる環境の整備」の中で、高齢者を含め、すべての市民の方が自分らしく活躍できる社会を目指すこととしています。特に、地域福祉活動への参加は、地域福祉への貢献を通じて、参加者自身の生きがいや心身の健康にもつながることが期待できますので、誰もが気軽に参加できるよう、環境整備に努めて参ります。</p>

NO	意見の概要	案の修正	対応方針
3	<p>現在64才で、自家用車で生活エリアを移動しているが、将来自動車の運転ができなくなったときのことを思うと、不安を感じる。市の中心部へのアクセスを良くすることを希望する。自分自身もコミュニティーバス、ユニバーサルタクシー等の活用等を考えたい。</p>	<p>無</p>	<p>本市の公共交通であるバスやタクシー等の有効活用を視野に入れながら、計画中の「基本目標2 総合的な支援と適切なサービス提供の推進」の「(7) 居住・就労・移動手段の確保支援」の中で、福祉有償運送や住民活動等ボランティアなども含めて移動支援について検討していきます。</p>